



第46期 定時株主総会 招集ご通知

🕒 開催日時

平成30年6月26日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

📍 開催場所

大阪市北区中之島二丁目3番18号
中之島フェスティバルタワー 26階 貸会議室
（末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。）

📄 決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する打ち切り支給の件
- 第3号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

目次

株主の皆様へ	1	連結計算書類	34
招集ご通知	2	計算書類	36
株主総会参考書類	3	監査報告	38
事業報告	14		

議決権行使期限

平成30年6月25日（月曜日）午後6時まで

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、1973年（昭和48年）の創業以来、今年で45周年を迎えました。

また、昨年6月には、東証1部に上場することができました。これもひとえにご縁をいただいた関係各位（株主様、お客様、社員、社会）のお陰と心より感謝しております。

当社の基本理念は「不易流行」であり、「変わらぬ原理」と「変わる経営」を使い分けていることです。この基本理念に則り、関係各位それぞれがWin-Winとなる「四方良し」の関係を築き、それぞれの価値最大化、継続的発展を心掛けております。

特にIT業界は黎明期より現在まで変革の連続でありましたが、さらに進行中の第四次産業革命では中心的機軸の立ち位置にあり、意欲的に進取の気性で変化への対応に取り組んでおります。

私たちは2020年に向けた中長期計画「JASTビジョン2020」の達成に邁進しており、2018年度は節目の年になるものと認識しております。「継続は力なり」、「企業は人なり」、「人は品性なり」をモットーにこれからも進化し続けるJASTグループにご期待ください。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
執行役員

平林武昭

当社の経営理念について

当社は多くのソフトウェア開発を通じて、幅広い分野に「信頼」という名の実績を築いてまいりました。その「信頼」の根底には、全社員に深く浸透した「経営理念」があります。「技術力」、「人間力」、「実績」に加え、全社員に共有された「経営理念」こそが当社最大の経営資源であります。

経営理念

1. 自己に頼るべし、他に頼るべからず
2. 基本を固くする
3. 急ぐべからず
4. 誠意は道を拓く、誠実本位で得た信用は最大の財産
5. 清潔・整頓・堅実を旨とする
6. 人生の目的は品性の完成することにある
7. 感謝報恩の平常心をもつこと

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	大阪市北区中之島二丁目3番18号 中之島フェスティバルタワー 26階 貸会議室
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第46期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第46期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>議決事項</p> <p>第1号議案 取締役7名選任の件</p> <p>第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する打ち切り支給の件</p> <p>第3号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件</p>

以 上

◎ 当社は、第46期定時株主総会を役員及び係員がノー・ネクタイの「COOL BIZ」スタイルにて開催させていただきます。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jast.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書類には記載していません。

・ 「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」

・ 「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」

従いまして、本招集ご通知提供書類に掲載した連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して、監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎ なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jast.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	 <p>ひらばやし たけあき 平林武昭 (昭和13年4月23日)</p>	<p>昭和48年3月 当社設立 代表取締役 平成17年4月 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) アルファコンピュータ株式会社取締役 株式会社新日本ニーズ取締役 SafeNeeds株式会社取締役 JAST TECHNIQUES PTE. LTD.取締役 JASTEC (THAILAND) CO., LTD.取締役 桂林安信軟件有限公司董事 株式会社ジャスト代表取締役</p>	92,300株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社の創業から代表取締役として当社グループの経営を牽引し、経営理念の実践、経営の重要事項の決定等、取締役として重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	 <p data-bbox="269 548 477 632"> <small>おおかどのりあき</small> 大門 紀章 <small>(昭和35年 2月11日)</small> </p>	<p data-bbox="538 235 1191 586"> 平成11年 2月 当社入社 平成19年 6月 当社取締役執行役員財務部長 平成22年 6月 当社取締役執行役員本社管理部門担当、財務部長 平成26年 4月 当社取締役執行役員本社管理部門担当、グローバルマネジメント担当 平成29年 4月 当社取締役執行役員本社管理部門担当 現在に至る (重要な兼職の状況) SafeNeeds株式会社取締役 桂林安信軟件有限公司董事 上海嘉峰信息科技有限公司董事 </p>	11,900株
<p data-bbox="250 662 500 684">【取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="254 692 1342 746">平成19年に当社取締役に就任後、本社管理部門を管掌する取締役として経営の意思決定・監督やグローバル事業の管理・監督等の重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
3	 <p style="text-align: center;"> <small>ばん ひろあき</small> 伴 浩明 <small>(昭和36年 1月13日)</small> </p>	<p>昭和56年 1月 当社入社</p> <p>平成18年10月 アルファコンピュータ株式会社常務執行役員（出向）</p> <p>平成22年 6月 同社取締役常務執行役員（出向）</p> <p>平成23年 4月 当社執行役員東京ソフトウェア担当、東日本ソフトウェア事業部長</p> <p>平成24年 6月 当社取締役執行役員東京ソフトウェア担当、東日本ソフトウェア事業部長</p> <p>平成25年 4月 当社取締役執行役員東京地区担当</p> <p>平成26年 4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、医療ビッグデータ事業担当、特命プロジェクト担当</p> <p>平成27年 4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、医療ビッグデータ事業担当</p> <p>平成28年 4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、ビッグデータ事業担当</p> <p>平成30年 4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、医療ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担当、東京管理本部担当 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>アルファコンピュータ株式会社取締役</p>	18,600株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>平成24年に取締役に就任後、東日本地区におけるソフトウェア事業、パッケージ事業並びにビッグデータ関連事業を管掌する取締役として、業務執行及び経営の意思決定・監督等の重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	 <p>さ さ き まさる 佐々木 優 (昭和33年2月18日)</p>	<p>昭和53年1月 当社入社 平成22年6月 当社取締役執行役員パッケージ事業担当、GAKUEN事業部長 平成23年4月 当社取締役執行役員文教・金融事業担当 平成24年4月 当社取締役執行役員大阪本社担当 平成25年4月 当社取締役執行役員大阪地区担当 平成26年4月 当社取締役執行役員西日本地区担当、金融事業担当 平成28年4月 当社取締役執行役員西日本地区担当、金融事業担当、JMICS事業担当 平成29年4月 当社取締役執行役員西日本地区担当、Bank Neo事業担当、JMICS事業担当 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社新日本二一ズ取締役</p>	30,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 平成22年に取締役に就任後、西日本地区におけるソフトウェア事業及びビッグデータ関連事業を管掌する取締役として、業務執行及び経営の意思決定・監督等の重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。</p>			
5	 <p>つち や ゆ う じ 土屋 祐二 (昭和37年6月8日)</p>	<p>昭和58年3月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員GAKUEN事業部長 平成26年4月 当社執行役員GAKUEN事業担当 平成28年6月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当 平成29年4月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) JAST TECHNIQUES PTE. LTD.取締役 JASTEC (THAILAND) CO., LTD.取締役 上海嘉峰信息科技有限公司董事長</p>	17,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 平成28年に取締役に就任後、学校業務改革パッケージの販売等の事業を管掌する取締役として、当社グループの事業及びブランドビジネスの拡大に重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
6	 <p>やましな ゆたか 山科 裕 (昭和23年10月30日)</p>	<p>昭和56年12月 日本合同ファイナンス株式会社（現、株式会社ジヤフコ）入社</p> <p>昭和62年 2月 ソシエテジェネラル証券株式会社入社</p> <p>昭和63年 4月 監査法人朝日新和会計社（現、有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>平成 6年 6月 株式会社ビジネスデザイン設立 代表取締役（現任）</p> <p>平成28年 6月 当社社外取締役 現在に至る</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社ビジネスデザイン代表取締役</p>	1,700株

【社外取締役候補者とした理由】

ベンチャー企業の新規公開支援やコンサルティング業務における豊富な経験や先見性を有し、当社ビジネスの方向性、取締役会の運営等に関する助言・指導に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者に選任いたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	 <p>ほそえ ゆたか 細江 浩 (昭和34年8月16日)</p>	<p>昭和58年4月 株式会社豊田自動織機入社 平成16年6月 有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント(現任) 平成18年1月 株式会社ビー・エヌ・アイ・システムズ取締役副社長 平成19年4月 同社代表取締役社長 平成23年7月 株式会社NTTデータ・チャイナ・アウトソーシング代表取締役副社長 平成26年7月 株式会社イノベティブ・ソリューションズ代表取締役(現任) 平成29年6月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント 株式会社イノベティブ・ソリューションズ代表取締役</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>グローバルビジネスを含めた、先端的なITコンサルティング事業及びビジネスモデル再構築における豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループの各事業に係る経営的見地からの助言・指導に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者に選任いたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 山科裕氏及び細江浩氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、山科裕氏及び細江浩氏との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。山科裕氏及び細江浩氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 4. 当社は山科裕氏及び細江浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度見直しの一環として、平成30年2月28日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第1号議案をご承認いただいた場合に再任される取締役7名及び本総会後も引き続き在任する監査役3名に対して、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内において打ち切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
平林武昭	平成17年4月 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る
大門紀章	平成19年6月 当社取締役執行役員 現在に至る
伴浩明	平成24年6月 当社取締役執行役員 現在に至る
佐々木優	平成22年6月 当社取締役執行役員 現在に至る
土屋祐二	平成28年6月 当社取締役執行役員 現在に至る
山科裕	平成28年6月 当社社外取締役 現在に至る
細江浩	平成29年6月 当社社外取締役 現在に至る
園田勝朗	平成26年6月 当社常勤監査役 現在に至る
妙中茂樹	平成21年6月 当社社外監査役 現在に至る
最上次郎	平成26年6月 当社社外監査役 現在に至る

第3号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由

当社は、役員報酬制度の見直しを行います。具体的には、役員退職慰労金制度を廃止し、これに代わるものとして、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしたく存じます。

本制度は、当社取締役（社外取締役を除きます。以下断りがない限り、同じとします。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が、株価上昇によるメリット並びに、株価下落のリスクを共に株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本議案は、平成20年6月20日開催の第36期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額300,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、第1号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額及び参考情報

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

当社取締役（社外取締役を除きます。）

(3) 信託期間

平成30年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記(3)の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、9千万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、9千万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に對する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、9千万円を上限とします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

ご参考として、平成30年5月10日の終値での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が取締役に對する給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額9千万円を原資に取得する株式数は、最大で66,200株となります。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与されます。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに関該取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

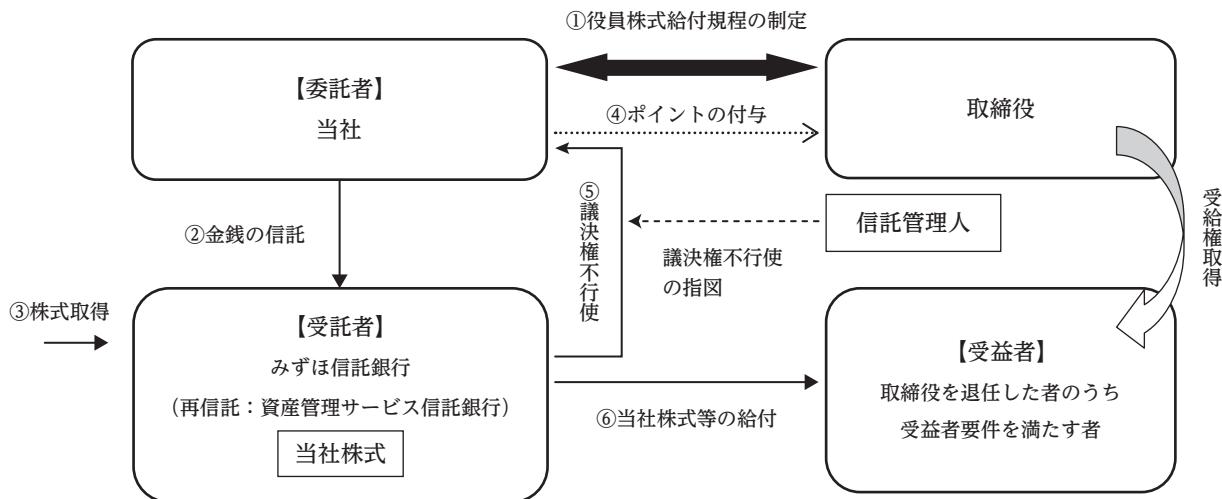
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ①当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ②当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、東アジアの地政学的なリスクは継続しているものの、政府による経済政策を背景に、企業収益、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復基調を維持しております。

国内IT産業につきましては、直近の統計（経済産業省、特定サービス産業動態統計2月確報）において、平成29年の売上高前年比が2.5%増（平成28年の売上高前年比は1.3%増）とプラス傾向を継続しておりますが、単月で見ると、売上高前年同月比がマイナスとなっている月もあり、先行きが不透明な状況にあると認識しております。

このような環境下、当社及び連結子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」といいます。）の業績は、売上高156億30百万円（前連結会計年度比9.9%増）、営業利益7億41百万円（同29.9%増）、経常利益7億85百万円（同25.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5億79百万円（同41.0%増）と増収増益となりました。なお、セグメント別の状況は次のとおりとなっております。

区 分	第45期 (平成29年3月期)	第46期 (平成30年3月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	14,223	15,630	9.9%増
営業利益	571	741	29.9%増
経常利益	623	785	25.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益	410	579	41.0%増

ソフトウェア事業

ソフトウェア事業（受注ソフトウェアの個別受託開発）につきましては、サービス・流通業、金融・保険・証券業及び官公庁向け案件等が前年より減収傾向で推移したものの、製造業及び通信業向け案件がそれぞれ増収となり、売上高は105億84百万円（前連結会計年度比5.2%増）、営業利益は4億48百万円（同13.8%増）となりました。

パッケージ事業

パッケージ事業（学校業務改革パッケージの販売及び関連サービス）につきましては、仕入販売及びEUC（関連システムの個別受託開発）が前年を下回った一方で、収益性の高い導入支援、大学向けPP（プログラム・プロダクト）販売及び保守がそれぞれ増収となり、売上高22億54百万円（同0.9%減）、営業利益2億54百万円（同16.4%増）となりました。

システム販売事業

システム販売事業（IT機器の販売及び情報通信インフラの構築）につきましては、大学及び公共系案件の増収により、売上高18億16百万円（同62.7%増）、営業利益46百万円（同601.0%増）となりました。

医療ビッグデータ事業

医療ビッグデータ事業（医療情報データの点検、分析及び関連サービス）につきましては、自治体向けレセプトクラウドサービスの導入が堅調に推移し、売上高9億74百万円（同25.9%増）、営業損失12百万円（前連結会計年度は営業損失45百万円）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は61百万円であり、その内容は、主として社内システムの再構築等による支出であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度における資金は、銀行からの借入にて調達を行っております。

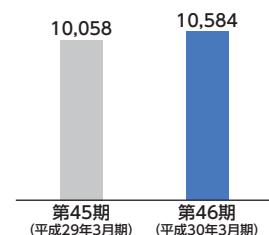
④他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

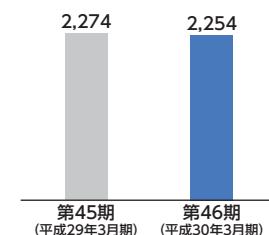
セグメント別の売上高

(単位：百万円)

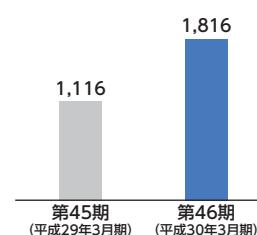
■ ソフトウェア事業



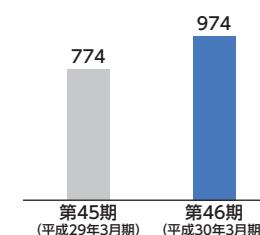
■ パッケージ事業



■ システム販売事業



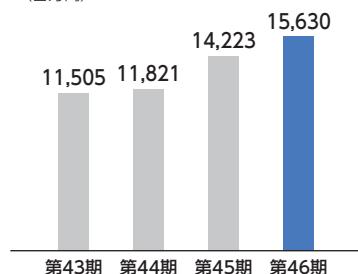
■ 医療ビッグデータ事業



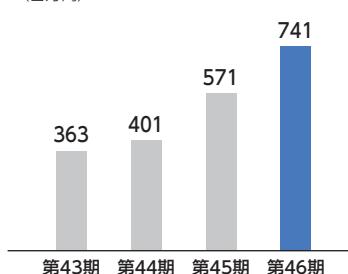
(2) 直前3事業年度における当社グループの財産及び損益の状況

区分	期別	第43期	第44期	第45期	第46期
		(平成27年3月期)	(平成28年3月期)	(平成29年3月期)	(当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	11,505	11,821	14,223	15,630
営業利益	(百万円)	363	401	571	741
経常利益	(百万円)	435	441	623	785
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	228	291	410	579
1株当たり当期純利益		43円56銭	55円62銭	78円26銭	110円36銭
総資産	(百万円)	8,717	9,019	10,281	12,308
純資産	(百万円)	5,433	5,448	5,741	6,246

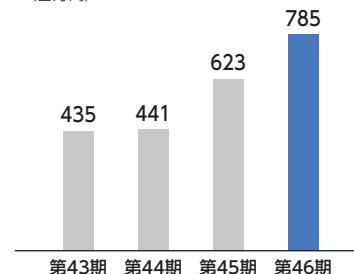
■ 売上高
(百万円)



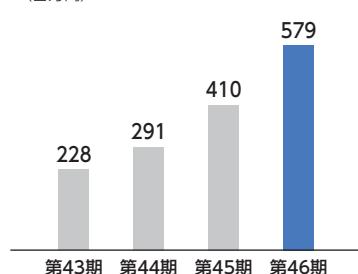
■ 営業利益
(百万円)



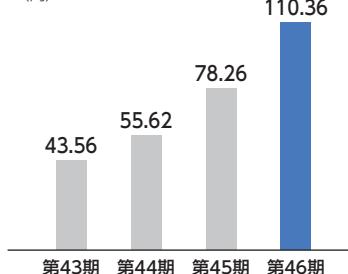
■ 経常利益
(百万円)



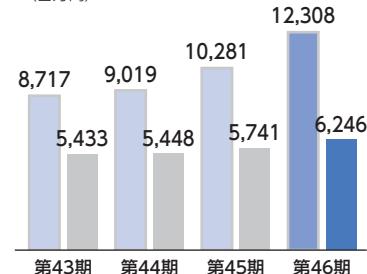
■ 親会社株主に帰属する当期純利益
(百万円)



■ 1株当たり当期純利益
(円)



■ 総資産・純資産
(百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
アルファコンピュータ株式会社	百万円 80	% 100.0	システム販売・ITインフラ構築
株式会社新日本ニーズ	百万円 10	% 100.0	システム開発
SafeNeeds株式会社	百万円 10	% 90.0	ソフトウェア業務の請負・委託・オフショア等の開発
株式会社アイエスアール	百万円 24	% 100.0	システム開発
JUST TECHNIQUES PTE. LTD.	千シンガポールドル 1,614	% 100.0	ソフトウェア設計・開発・機器販売
JASTEC (THAILAND) CO., LTD.	千タイバーツ 3,000	% 49.0	ソフトウェア設計・開発・機器販売
桂林安信軟件有限公司	万人民元 60	% 80.0	ソフトウェア設計・開発
上海嘉峰信息科技有限公司	万人民元 122	% 80.0	システムパッケージ販売・技術開発

(4) 対処すべき課題

①現状の認識

当社は創業以来「情報化の創造・提供による社会貢献」をモットーに、いかなる系列にも属さない完全独立系のポジションを堅持し、業種、技術分野、メーカー等を問わず、常に最新の技術に挑戦しつつ自由な立場であらゆるタイプの開発業務に取り組んでまいりました。その結果現在では、総合情報サービス企業として非常に幅広いニーズに応えることが可能となり、これが当社の大きな強みとなって、業績の安定成長に大きく寄与しているものと考えております。

また当社では、こうした成長の原動力となるのは従業員ひとりひとりの情報システム開発に対する情熱と顧客への誠心誠意のサービスであり、そのためには人間力の研鑽が何よりも先行すべきである、との経営理念に基づいた「人づくり」経営に徹しております。

幅広い分野に展開すると同時に個々の分野には深く特化し、かつ最新技術にはいち早く取り組みを図る事業戦略により、特定産業の好・不況の波や技術トレンドの変遷といった環境変化に左右されない安定性を保ちつつ、同時に長期的成長を狙うことができる点が、当社の特長であり強みであると考えております。

しかしながら、昨今の世界経済の不安定な景況の下、中でも環境変動が激しいIT業界にあって、これまで業界の主力の収益源であった受託型開発ビジネスに大きく依存した業態では、将来に亘っての成長の実現は困難になるものと認識しております。

②中長期的な会社の経営戦略

こうした認識の下、当社グループでは2020年度をターゲットとした中長期的な経営の基本方針として、「JASTビジョン2020」を掲げ、目指す企業イメージ、ブランドイメージ、活躍するフィールドや事業規模等の「ありたい姿」を描き、進行年度においても、当該計画の目標達成に向けた諸施策に取り組んでまいります。

具体的には、受託開発ビジネスにおいては、ソリューション営業の強化によるエンドユーザーとの直接契約の拡大に注力しつつ、開発工程のマネジメント力の強化及びオフショア開発の推進等を進めることで収益性の拡大を図り、併せて営業部門について企画提案力を強化し、スピードを重視した新たなS Iビジネス展開と顧客拡大を図り、同ビジネス全体の利益拡大を目指します。また、自社ブランドビジネスを拡大するため、GAKUEN、JMICS、BankNeoといった既存ブランドについては、営業力・導入支援・開発力の強化及びサービス領域の拡大と高度化を進めると同時に、これらの既存商材に続く、新たな商材を発信するための最先端テクノロジーを中心とした研究開発や、自社ブランドの海外販売戦略の強化並びにM&Aを含めたアライアンスの拡大等を推進し、全収益における自社ブランドビジネスの比率をさらに高めたく考えております。さらに、引き続きプロジェクト管理技術の向上並びにソリューションメニューの充実による高付加価値化、業界トップレベルの人材輩出に直結する教育・人事制度の導入等にも取り組み、成長基盤のさらなる強化拡大に繋げる所存です。

加えて、「働き易い職場づくり」実現のための施策として、週に一日の定時退社日の定着を中心とした残業時間削減施策や「有給休暇取得奨励日」、「半日有給休暇」、「メモリアル休暇」等の制度を導入しております。さらに、政府が進める「働き方改革」の一環として、勤務時間の短縮や処遇の向上に取り組むとともに、当社独自の取り組みとして、人事制度の改革、健康経営の追求、従業員の成長と生産性アップを通じた働きがいの向上につながる施策を推進しております。

なお、事業別戦略の骨子は以下のとおりとなっております。

③事業別戦略の骨子

まず、ソフトウェア事業につきましては、受託開発案件の規模拡大と収益性・生産性の向上、各部門間の知識、技術スキルの融合による自社独自ソリューションの開発と販売力強化及び組織としての総合力向上により、さらなる収益拡大を図ってまいります。

次に、パッケージ事業につきましては、学校業務改革パッケージ「GAKUEN」のさらなるシェア向上を目的としたマーケティング・ブランディング戦略を進めると同時に、AI等の最先端テクノロジーを活用した新サービスの創造、中国での製品導入実績の拡大及びASEAN諸国への商圏拡大による海外市場での事業展開の推進等にも取り組み、文教ITにおける圧倒的リーダーとなります。

次に、システム販売事業につきましては、既存ビジネスの維持並びに顧客拡大を同時に進めるとともに、大型パネルを採用した電子黒板、電子教卓、デジタルサイネージ、スマートテーブルによるデジタルソリューションビジネスを展開し、業績の継続拡大を図ってまいります。

最後に、医療ビッグデータ事業につきましては、点検エンジンの自動化推進及び点検性能の向上を引き続き進めると同時に、レセプトデータの利活用ビジネスの実現や、医療ビッグデータを活用した産学連携による共同研究等を通じてサービスを拡充し、サービスビジネスとしての安定化、収益基盤の強化を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは当社及び連結子会社8社から構成されており、顧客の個別ニーズに合わせたオーダーメイド方式によるソフトウェアの受託開発等を行うソフトウェア事業、教育機関向けの業務パッケージの開発・販売等を行うパッケージ事業、ハードウェア・ソフトウェアの販売等を行うシステム販売事業、並びにレセプトの自動点検・分析・医療費通知のトータルサービスを行う医療ビッグデータ事業の4事業を営んでおります。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

事業	内 容	会 社 名
ソフトウェア事業	ビジネスアプリケーション分野 (事務処理系システム) <ul style="list-style-type: none"> ・生産管理、物流管理、受発注管理等製造業向けシステム ・店舗情報、仕入、出荷管理、バーチャルショッピングモール、ショッピングマイレージサービス等流通業、サービス業向けシステム ・金融機関向け勘定系、情報系、国際業務、経営管理、カードローン等のシステム ・株式売買、投資信託、ディーリング、インターネット証券取引等証券業向けシステム ・契約管理、損保新積立等保険業向けシステム ・電話料金、税込管理、住民情報、郵便貯金、高速道路ETC等公共系システム ・入試、学籍、教務、就職支援等学校及び学生向けシステム ・Webサイトの制作、スマートフォンアプリの開発及び関連ネットワークビジネスシステム ・会計、人事、統合パッケージ（ERP）導入サポート、顧客情報管理（CRM）システム、データウェアハウス（DWH）システム構築、データ分析サービス、生体認証セキュリティシステム等その他事務処理システム ・運送業者向け配車・販売業務支援システム ・金融機関向け情報統合パッケージ「BankNeo」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・石油・ガス関連業務支援システム ・小売業向け発注棚卸管理用クラウドシステム 	当社 株式会社新日本ニーズ SafeNeeds株式会社 株式会社アイエスアール JAST TECHNIQUES PTE. LTD. JASTEC (THAILAND) CO., LTD. 桂林安信軟件有限公司

事業	内 容	会 社 名
ソフトウェア事業	<p>エンジニアリングアプリケーション分野 (通信・制御・技術系システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話・デジタルAV機器・車載システム等組込みソフトウェア ・地上波デジタル放送、移動体通信、カーナビゲーション、シミュレータ等情報通信関連システム ・ドライブサポートシステム、H E M S (Home Energy Management System) 等、IoT関連システム 	<p>当社</p> <p>株式会社新日本ニーズ</p> <p>SafeNeeds株式会社</p> <p>株式会社アイエスアール</p> <p>JAST TECHNIQUES PTE. LTD.</p> <p>JASTE C (THAILAND) CO., LTD.</p> <p>桂林安信軟件有限公司</p>
パッケージ事業	<p>戦略的 大学 経営 シ ス テ ム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模大学版ERP「GAKUEN REVOLUTION EX」シリーズの開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・学校事務支援統合システム「GAKUEN EX」シリーズの開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・大学向け統合型Webサービスシステム「GAKUEN UNIVERSAL PASSPORT EX」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・学校業務のシステム化に関するコンサルテーション、EUC (End User Computing) 支援、BPR (Business Process Reengineering) 支援、運用サービス ・オンライン教育サポートシステム「GAKUEN EduTrack」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 	<p>当社</p> <p>アルファコンピュータ株式会社</p> <p>上海嘉峰信息科技有限公司</p>

事業	内 容	会 社 名
システム販売事業	<p>情報システム関連機器等の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ、ネットワーク機器、大型タッチディスプレイ機器、ソフトウェア・パッケージ等の販売及び保守等 ・大学及び公共機関向けシステムソリューションの提供 ・情報通信ネットワークの構築 ・セキュリティシステムの構築 	アルファコンピュータ株式会社
医療ビッグデータ事業	<p>医療情報データの点検、分析及び関連サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト自動点検サービス「JMICS」（JAST Medical Insurance Checking System） ・医療費通知等医療情報サービスシステム ・点検事業会社向けクラウドサービス ・データヘルス計画書作成支援サービス ・リスカルくん（保健事業運営支援システム） ・Web検認システム（被扶養者実態調査システム） 	<p>当社</p> <p>株式会社新日本ニーズ</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(6) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

名 称	所 在 地
大 阪 本 社 (本 店)	大阪市北区中之島二丁目3番18号
東 京 本 社	東京都港区港南二丁目16番2号

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

人 数	前連結会計年度末比増減
920名	+41名

(注) 使用人数は就業人員数を表示しております。

② 当社の使用人の状況

人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
689名	+26名	36.7歳	11.5年

(注) 使用人数は就業人員数を表示しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 16,000,000株
 ②発行済株式の総数 5,612,230株 (自己株式364,210株を含む)
 ③株主数 2,584名
 ④大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ジ ャ ス ト	1,450,100株	27.6%
日 本 シ ス テ ム 技 術 従 業 員 持 株 会	699,840株	13.3%
平 林 卓	139,320株	2.7%
平 林 武 昭	92,300株	1.8%
楽 天 証 券 株 式 会 社	70,000株	1.3%
丸 山 眞 道	60,610株	1.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	59,900株	1.1%
平 林 大	55,400株	1.1%
水 戸 証 券 株 式 会 社	55,300株	1.1%
山 本 修	54,150株	1.0%

(注) 1. 当社は、自己株式を364,210株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- ③その他新株予約権等の状況
 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	平 林 武 昭	アルファコンピュータ株式会社取締役 株式会社新日本ニーズ取締役 SafeNeeds株式会社取締役 JAST TECHNIQUES PTE. LTD. 取締役 JASTEC (THAILAND) CO., LTD. 取締役 桂林安信軟件有限公司 董事 株式会社ジャスト代表取締役
取締役執行役員	大 門 紀 章	本社 管理 部門 担当 SafeNeeds株式会社取締役 桂林安信軟件有限公司 董事 上海嘉峰信息科技有限公司 董事
取締役執行役員	伴 浩 明	東 日 本 地 区 担 当 ビ ッ グ デ ー タ 事 業 担 当 アルファコンピュータ株式会社取締役
取締役執行役員	佐々木 優	西 日 本 地 区 担 当 B a n k N e o 事 業 担 当 J M I C S 事 業 担 当 株式会社新日本ニーズ取締役
取締役執行役員	土 屋 祐 二	G A K U E N 事 業 担 当 新 規 事 業 推 進 担 当 JAST TECHNIQUES PTE. LTD. 取締役 JASTEC (THAILAND) CO., LTD. 取締役 上海嘉峰信息科技有限公司 董事長
取 締 役	山 科 裕	株式会社ビジネスデザイン代表取締役
取 締 役	細 江 浩	有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント 株式会社イノベティブ・ソリューションズ代表取締役
常 勤 監 査 役	園 田 勝 朗	
監 査 役	妙 中 茂 樹	妙中公認会計士事務所 所長
監 査 役	最 上 次 郎	弁護士法人カノン法律事務所 弁護士

(注) 1. 平成30年4月1日付をもって、取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
伴 浩 明	東 日 本 地 区 担 当 医 療 ビ ッ グ デ ー タ 事 業 担 当 東 京 新 規 事 業 推 進 担 当 東 京 管 理 本 部 担 当	東 日 本 地 区 担 当 ビ ッ グ デ ー タ 事 業 担 当

2. 取締役山科裕氏及び取締役細江浩氏は、社外取締役であります。
3. 監査役妙中茂樹氏及び監査役最上次郎氏は、社外監査役であります。
4. 監査役妙中茂樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	8 名 (3 名)	140,229千円 (3,350千円)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	3 名 (2 名)	18,878千円 (3,630千円)
合 計 (うち 社 外 役 員)	11 名 (5 名)	159,107千円 (6,980千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月20日開催の第36期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月20日開催の第36期定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額20,470千円（取締役8名のうち平成29年4月20日をもって辞任により退任した社外取締役中村俊一氏を除く7名に対し18,042千円（うち社外取締役2名に対し456千円）、監査役3名に対し2,428千円（うち社外監査役2名に対し470千円））
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額19,345千円（取締役8名に対し17,403千円（うち社外取締役3名に対し381千円）、監査役3名に対し1,942千円（うち社外監査役2名に対し376千円））

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金の総額

平成29年6月27日開催の第45期定時株主総会決議に基づき、平成29年4月20日をもって辞任により退任した社外取締役中村俊一氏に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・社外取締役中村俊一氏に対し、379千円

（上記金額には、上記イ. 及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額等が含まれております。）

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山科裕氏は、株式会社ビジネスデザイン代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役細江浩氏は、有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント、株式会社イノベティブ・ソリューションズ代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役妙中茂樹氏は、妙中公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役最上次郎氏は、弁護士法人カノン法律事務所弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 山科 裕	取締役山科裕氏は当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しました。ベンチャー企業の新規公開支援やコンサルティングにおける豊富な経験や先見性を有しており、当社ビジネスの方向性に関する意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 細江 浩	取締役細江浩氏は平成29年6月27日に就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席しました。グローバルビジネスを含めた、先端的なITコンサルティング事業及びビジネスモデル再構築における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの各事業に係る経営的見地からの助言・指導を行っております。
監査役 妙中茂樹	監査役妙中茂樹氏は当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席しました。公認会計士としての専門的見地から財務、会計全般に対し意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム、会計方針並びに内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 最上次郎	監査役最上次郎氏は当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から法務全般に対し意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の法務業務全般について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、当社グループの監査環境及び内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査体制及び監査計画の下での会計監査に相応しいかを審議し、当年度と前年度の監査項目と監査時間等の比較検討を行った結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。また上記の場合のほか、監査計画や監査結果の報告を通じて、会計監査人の独立性・品質管理・監査品質・専門性等を評価して、適正な会計監査が困難であると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社の取締役及び使用人は、法令・定款及び社会倫理を遵守し、「情報化の創造・提供による社会貢献」を企業活動の原点とすることを徹底します。
- ロ. 当社は、各々の専門分野を有する監査役が、取締役の職務の執行全般に対し多角的に監査することを狙いとして、監査役会を設置しております。
- ハ. 当社は、各部門の所管業務が法令、定款及び社内諸規程に従い適切かつ有効に運営されているか等について監査することを狙いとして、他部門から独立した内部監査部門を設置しております。
- ニ. 当社は、社内規程を整備し、定期的な教育を行うことで法令・規則の遵守意識を醸成します。
- ホ. 当社は、職務執行上の内部牽制を有効に機能ならしめるため、主要部門間における部門責任者の兼務を行いません。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。また、取締役及び監査役は必要に応じ情報の記録を閲覧することができるようにしております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業の持続的発展に重大な影響を及ぼす可能性のある全てのリスクを適時・適切に管理するため、社内規程を整備し、組織横断的なリスクの監視・全社対応を行っております。

また、日常業務にともなう各種のリスクについては、それぞれの部門で対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議し、適切な対策を講じます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、年度事業計画及び適時の予算実績管理に基づき、職務執行の効率的な実施を図ります。年度事業計画は部門別に策定し、取締役会の決議によりこれを決定します。取締役会、経営会議及び業績検討会議では、当社業績やプロジェクト個別課題、子会社業績、重要稟議や部門の個別業績を報告し、必要な施策について審議します。

なお、取締役会、経営会議及び業績検討会議は原則として毎月開催するとともに、別途重要審議事項が発生した際は、臨時でも開催します。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、子会社の経営について各社の自主性を尊重しつつも、社内規程に則り、子会社から当社の取締役会及び経営会議に対して定期的に営業報告、財務報告等を行い、各社の経営状況を把握しております。また、当社の内部監査部門は子会社の監査も実施します。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、監査役が職務の補助を求めた場合は、内部監査部門の使用人がこれを担当します。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は、監査役職務の補助をしている期間、監査役指揮命令に従うものとし、他の一切の業務を兼務することができません。また、当該使用人に関する当該期間における異動・人事考課等の人事権に係る事項の決定には監査役の同意を必要とします。

⑧当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、各々の職責に応じ、取締役会、経営会議及びその他の意思決定会議に出席し、当社の監査役に重要事項の報告を行うものとし、また、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞なく当社の監査役に報告するものとし、また、

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、当社監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いは行いません。また、その旨を当社グループ取締役及び使用人に周知しております。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用又は債務が発生したときは、監査役職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、公正妥当な会計の基準に従い当該費用又は債務を処理します。

⑪その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定過程並びに業務の執行状況等を把握するため、取締役会に出席するとともに、取締役並びに使用人からの説明を求めることとします。また監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立的立場による適正な監査を実現するため、会計監査人並びに内部監査部門と適切な連携を保つものとし、また、

⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもちません。不当な要求がなされた場合には、所轄警察署並びに顧問弁護士等と常に連携を保ち、何らかの要求或いは接触等があった際には、適宜適切かつ毅然と対応します。

また、新規契約先に対しては、取引開始時に反社会的勢力との関係が一切ない旨を書面で相互に誓約することを求めるとともに、過去の記事検索及びインターネット検索により反社会的勢力との関係がないことの確認を行い、既存契約先に対しても同様の確認を行っております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社は内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目的を達成するために、内部監査部門が年度の監査計画に基づいて業務執行が適切に行われているかを監査しております。国内グループ会社も当社の内部監査部門が監査計画に基づいて監査を実施し、海外グループ会社については内部監査部門が実施したグループ会社各社への内部監査の改善指摘事項に関する改善の実施状況をモニタリングし、改善を進めております。内部監査部門は監査計画及び監査結果について監査役へ報告し説明を行うとともに、監査結果について取締役・執行役員へ報告しております。監査役は、取締役会にて内部統制システムに関する整備・運用状況が適切に評価され必要な決議がなされているかを確認しております。

②コンプライアンス体制

当社では、新たに入社した使用人に対してコンプライアンス・機密保持に関する研修を実施し、「コンプライアンス並びに機密保持誓約書」を署名捺印させ、また全ての役職員を対象に年4回のeラーニングによる学習を行うことで、コンプライアンス意識の醸成を図っております。また当社業務に関わる協力会社の使用人についても同様に参画時の研修とeラーニングによる継続学習を行っております。これらの研修及びeラーニングの実施状況は内部監査部門にてモニタリングされ、取締役及び執行役員へ実施状況が報告されております。なおグループ会社各社では、会社規模に応じて研修会又は説明会を実施しております。

③リスク管理体制

当社では、「リスク管理規程」において、会社が対処すべきリスクの特定、リスクを回避するための取り組み及びリスク発生時の損失を最小化するための取り組みを定めております。具体的には、日々発生するリスク事象について「トラブル報告書」で24時間以内に報告することで取締役、執行役員に情報が共有されております。トラブル報告書にて報告される事案で特に重要なものについては、経営会議もしくは取締役会でリスク管理体制の整備に関する審議の上で必要な決議を行っております。グループ会社各社で発生するリスク事象について、月次又は必要に応じて随時に取締役及び執行役員へ報告が行われております。重要なリスク事象については、当該リスク事象の発生を想定した模擬訓練を実施し、リスク事象への対応が確実に行われる体制を敷いております。

④取締役会における業務執行の監督

取締役会を毎月開催して取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用の状況、コンプライアンス及びリスク管理について審議を行っております。また取締役会では、当社各部門及びグループ会社各社の毎月の業績状況等について報告されております。監査役は全ての取締役会に参加し、取締役会が各取締役の業務執行状況について適切に監督が行われているかを確認しております。

⑤監査役会の運用状況

監査役会は監査計画に基づいて監査を実施し、その結果の概要を取締役会へ報告しております。各監査役は、取締役会において必要ある場合に発言を行い、また、代表取締役をはじめ取締役と定期的に会合を行っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

まず、当社の配当方針につきましては、業績と同様に長期的安定的に成長することを基本方針とし、配当性向に配慮しつつ、各期の業績動向、財務状況及び各種環境を勘案して具体的方針並びに金額を検討しております。また、留保利益につきましては、プロフェッショナル人材の育成、新ビジネスの創成、各種アライアンスの推進並びに新製品の研究開発等に有効投資したく考えております。

なお、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、東京証券取引所市場第一部への指定記念として、当期の期末配当金において、1株当たり3円の記念配当を実施することを決定しました。

この結果、当期の期末配当金につきましては、普通配当25円と合わせて、28円（普通配当25円、記念配当3円）とさせていただきます。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,743,067	流動負債	4,564,144
現金及び預金	2,994,700	買掛金	2,040,633
受取手形及び売掛金	4,991,576	短期借入金	218,592
商品及び製品	576,412	1年内返済予定の長期借入金	8,400
仕掛品	711,654	未払法人税等	271,702
原材料及び貯蔵品	2,272	賞与引当金	638,152
繰延税金資産	302,145	役員賞与引当金	29,087
その他	201,206	前受金	652,455
貸倒引当金	△36,900	その他	705,120
固定資産	2,565,667	固定負債	1,498,027
有形固定資産	523,055	長期借入金	20,300
建物及び構築物	282,523	役員退職慰労引当金	426,250
土地	142,361	退職給付に係る負債	920,209
その他	98,170	その他	131,268
無形固定資産	124,058	負債合計	6,062,172
のれん	29,434	(純資産の部)	
ソフトウェア	86,997	株主資本	5,992,871
その他	7,626	資本金	1,076,669
投資その他の資産	1,918,553	資本剰余金	994,621
投資有価証券	705,240	利益剰余金	4,188,119
退職給付に係る資産	535,482	自己株式	△266,539
繰延税金資産	87,207	その他の包括利益累計額	207,856
差入保証金	390,110	その他有価証券評価差額金	126,589
その他	245,123	為替換算調整勘定	△10,428
貸倒引当金	△44,609	退職給付に係る調整累計額	91,694
資産合計	12,308,734	非支配株主持分	45,835
		純資産合計	6,246,562
		負債・純資産合計	12,308,734

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,630,284
売上原価		12,284,883
売上総利益		3,345,400
販売費及び一般管理費		2,603,877
営業利益		741,522
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	11,687	
受取賃貸料	13,099	
受取手数料	1,652	
為替差益	1,986	
保険解約返戻金	5,226	
助成金収入	17,802	
その他	4,924	56,379
営業外費用		
支払利息	1,469	
賃貸費用	8,012	
その他	3,216	12,698
経常利益		785,203
特別損失		
減損損失	6,688	6,688
税金等調整前当期純利益		778,515
法人税、住民税及び事業税	271,766	
法人税等調整額	△67,885	203,880
当期純利益		574,634
非支配株主に帰属する当期純損失		△4,527
親会社株主に帰属する当期純利益		579,161

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,573,423	流動負債	2,427,046
現金及び預金	2,161,841	買掛金	844,338
受取手形	44,189	未払金	68,366
売掛金	3,830,485	未払費用	291,429
商品及び製品	13,519	未払法人税等	209,784
仕掛品	157,866	未払消費税等	221,289
原材料及び貯蔵品	2,122	前受金	175,873
前払費用	106,031	賞与引当金	559,513
繰延税金資産	224,202	役員賞与引当金	20,470
未収入金	7,555	その他	35,980
その他	28,923	固定負債	1,359,483
貸倒引当金	△3,315	退職給付引当金	865,403
固定資産	3,557,693	役員退職慰労引当金	351,550
有形固定資産	505,900	債務保証損失引当金	18,958
建物	270,283	その他	123,572
構築物	180	負債合計	3,786,530
工具、器具及び備品	91,472	(純資産の部)	
土地	142,361	株主資本	6,217,996
建設仮勘定	1,603	資本金	1,076,669
無形固定資産	89,254	資本剰余金	1,038,308
ソフトウェア	83,074	資本準備金	1,038,308
電話加入権	6,180	利益剰余金	4,369,557
投資その他の資産	2,962,537	利益準備金	32,665
投資有価証券	705,240	その他利益剰余金	4,336,892
関係会社株式	1,133,867	別途積立金	3,659,000
関係会社出資金	48,000	繰越利益剰余金	677,892
関係会社長期貸付金	109,229	自己株式	△266,539
前払年金費用	415,773	評価・換算差額等	126,589
繰延税金資産	89,421	その他有価証券評価差額金	126,589
差入保証金	364,808	純資産合計	6,344,585
賃貸不動産	117,406	負債・純資産合計	10,131,116
会員権	44,610		
保険積立金	72,430		
貸倒引当金	△138,250		
資産合計	10,131,116		

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,709,208
売上原価		10,020,344
売上総利益		2,688,864
販売費及び一般管理費		2,035,688
営業利益		653,176
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	50,638	
受取賃貸料	11,653	
受取手数料	1,649	
有価証券利息	4,806	
助成金収入	8,603	
その他	4,309	81,660
営業外費用		
支払利息	589	
賃貸費用	8,012	
債務保証損失引当金繰入額	18,958	
貸倒引当金繰入額	7,414	
その他	1,300	36,274
経常利益		698,562
特別利益		
投資損失引当金戻入額	9,742	9,742
特別損失		
減損損失	6,688	
関係会社出資金評価損	17,858	
貸倒引当金繰入額	19,435	43,982
税引前当期純利益		664,323
法人税、住民税及び事業税	187,047	
法人税等調整額	△18,452	168,594
当期純利益		495,728

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

日本システム技術株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤川 賢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本システム技術株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システム技術株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

日本システム技術株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤川 賢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本システム技術株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

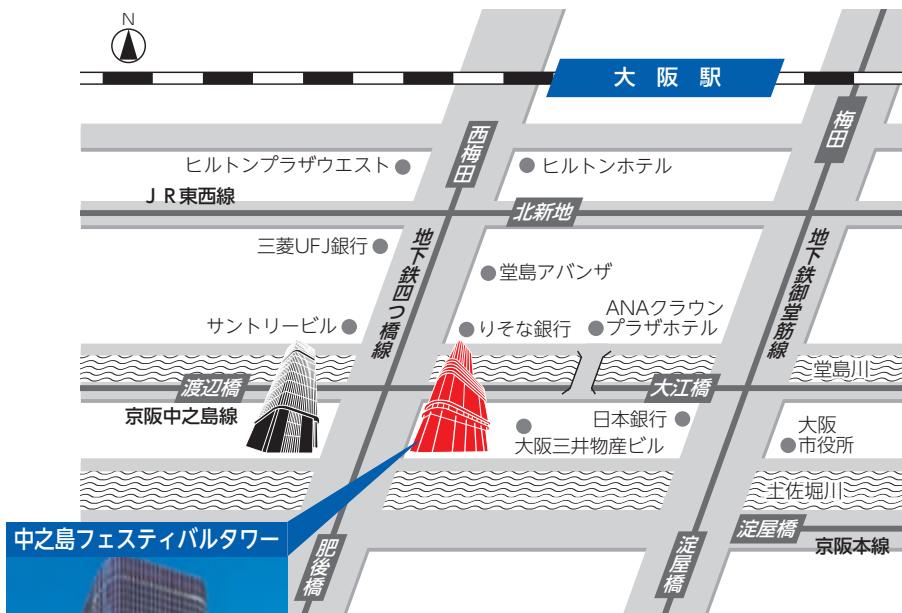
平成30年5月11日

日本システム技術株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 園 田 勝 朗 ㊟
社 外 監 査 役 妙 中 茂 樹 ㊟
社 外 監 査 役 最 上 次 郎 ㊟

以 上

定時株主総会 会場ご案内略図



中之島フェスティバルタワー



会場

大阪市北区中之島二丁目3番18号

中之島フェスティバルタワー 26階 貸会議室

1階からシャトルエレベーターにて13階まで上がり、中層階エレベーターにお乗り換えいただき、26階までお越しく下さい。

周辺アクセス

- J R 「大阪」 駅桜橋口より徒歩11分
- J R 東西線 「北新地」 駅下車11-5番出口より徒歩8分
- 京阪中之島線 「渡辺橋」 駅下車12番出口直結
- 地下鉄四つ橋線 「肥後橋」 駅下車4番出口直結
- 地下鉄御堂筋線・京阪本線 「淀屋橋」 駅下車7番出口より徒歩5分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。